

平成 23 年 6 月 24 日

帝石健康保険組合

帝石健康保険組合 節電実行計画

当組合では、「政府の節電実行基本方針」に基づく厚生労働省保険局長通知（平成 23 年 5 月 31 日付、保発 0531 第 11 号）を受け、公法人である健康保険組合として節電に向けた取り組みを下記のとおり実施することといたしました。

記

【事務所】

1. 照 明
 - ・ 蛍光灯の照度を落とすほか、36 本のうち 8 本を常時消灯する。
 - ・ 12：00～13：00 の間、消灯する。
2. 温 度
 - ・ 室内温度を 28 に設定する。
3. パソコン
 - ・ 各自が使用しているパソコンのディスプレイの輝度低減とスタンバイ設定を実施する。

【保養所】

1. 照 明
 - ・ 廊下など共用部の照明を間引く。
2. そ の 他
 - ・ 節電協力を呼び掛けるチラシを客室に掲示する。

以 上